

添付法令資料 3 :

新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応並びに／又は国家経済及び
／若しくは金融システムの安定性を脅かす危機への備えのための国の財政及び
金融システムの安定性政策に関する 2020 年 3 月 31 日付インドネシア共和国

法律代行政令 No.1 (目次)

同日施行

第 1 章	範囲 (第 1 条)
第 2 章	国の財政政策
第 1 節	予算編成及び資金調達 (第 2 条)
第 2 節	地方財政セクターにおける政策 (第 3 条)
第 3 節	税務セクターにおける政策 (第 4 条ないし第 10 条)
第 4 節	国家経済回復プログラムの実施 (第 11 条)
第 5 節	国の財政政策の実施 (第 12 条)
第 6 節	報告 (第 13 条)
第 3 章	金融システムの安定性政策
第 1 節	金融システムの安定性政策 (第 14 条及び第 15 条)
第 2 節	インドネシア銀行による政策の権限及び実施 (第 16 条ないし第 19 条)
第 3 節	インドネシア預金保険公社による政策の権限及び実施 (第 20 条ないし 第 22 条)
第 4 節	金融サービス庁による政策の権限及び実施 (第 23 条)
第 5 節	政府による政策の権限及び実施 (第 24 条及び第 25 条)
第 4 章	制裁規定 (第 26 条)
第 5 章	終則 (第 27 条ないし第 29 条)